

「かごしま子ども未来プラン2025」数値目標実績

1 重点目標

番 号	数値目標項目	単 位	計画 策定時 (R5) ①	実績値 (R7) ②	最終目標 (R11) ③	最終 目標 達成率 ④＝(②/③)	実 績 の 分 析	今 後 の 対 応	担当課 等
1	かごしま出会いサポート センター会員登録数	人	853	900	1,200	75.0%	これまでに比べ、退会者は減少しているものの、新規登録者数が伸び悩んでいる。かごしま出会いサポートセンターHP、県HPのほか、センター公式Instagramでの周知等に取り組みむ必要がある。	令和8年度は、これまでの取組みを継続しながら、20代・30代を対象とした会員登録料の半額キャンペーン(令和8年7月～9月、令和9年1月～3月)を実施し、会員数増加を図る。	子ども 政策課
2	かごしま出会いサポート センター会員登録者の延 べ成婚数	組	110	156	230	67.8%	・最終目標を達成するためには、毎年度20組の成婚が必要である。 ・令和7年度の成婚数は20組であり、今後とも確実に実績を積み上げていく必要がある。	引き続き、成婚数の増加に向けて、かごしま出会いサポートセンターにより、1対1の出会いのきっかけづくりを促進し、結婚支援を行う。	子ども 政策課
3	こども家庭センターの設 置市町村数	市 町 村	10	17	全(43) 市町村	39.5%	県において、設置等に向けた伴走型支援、市町村の児童福祉・母子保健担当者向け研修など、設置に向けた取組を実施しているところであるが、人員体制の確保等の理由で、設置できていない市町村がある。	引き続き、こども家庭センターの設置に向けた伴走型支援や市町村の児童福祉・母子保健担当者向け研修を通じて、個々の家庭に応じた切れ目ない支援の重要性を周知することなど、こども家庭センター全市町村設置に向けた取組を実施する。	子ども 福祉課
4	保育所等待機児童数	人	61	14	0	77.0% ※2	・保育人材不足により利用定員まで受入れができていない施設があった ・市町村の想定を超える申込者数の増加があった	・施設拡充による定員の増加 ・県保育士人材バンクの活用や市町村HPに求人情報を掲載する	子育て 支援課
5	地域子育て支援拠点の 実施市町村数	市 町 村	39	42	全(43) 市町村	97.7%	令和7年度は、令和6年度に引き続き42市町村となった。引き続き未設置自治体に状況を確認しながら、取組を促す必要がある。	引き続き、市町村担当者会議等において、市町村における設置状況を示すこと等により、未設置市町村の取組を促す。	子ども 政策課
6	病児保育事業の実施箇 所数	箇 所	43	46	57	80.7%	市町村への助言・情報提供を行ったが、令和7年度は令和6年度から2か所増加の46か所にとどまった。(令和6年度実績44か所)	引き続き、市町村の取組を促進する。	子育て 支援課
7	休日保育の実施箇所数	箇 所	30	27	32	84.4%	令和7年度は、令和6年度に引き続き27市町村となった。引き続き市町村への助言・情報提供を行っていく。	引き続き、地域のニーズに応じて、休日保育の促進を図られるよう支援する。	子育て 支援課
8	放課後児童クラブ待機児 童数	人	162	123	0	24.1% ※2	放課後児童クラブ数は令和7度と比べて21箇所増加(R7:737⇒R8:758)しており、待機児童数も減少しているが、待機児童は依然として存在していることから、全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる場所の拡充は、喫緊の課題となっている。	放課後児童クラブの整備を計画的に進めるとともに、国が策定している「放課後児童対策パッケージ」に基づき、学校における余裕教室等を活用した児童クラブの整備を引き続き進める。	子育て 支援課

番 号	数値目標項目	単 位	計画 策定時 (R5) ①	実績値 (R7) ②	最終目標 (R11) ③	最終 目標 達成率 ④＝(②/③)	実 績 の 分 析	今 後 の 対 応	担当課 等
9	ファミリー・サポート・センター設置市町村数	市町村	20	22	27	81.5%	県ホームページによる普及啓発や市町村への助言・情報提供を行い、R7実績は、令和6年度から1市増加の22市町となった。(R6実績21市町)	引き続き住民の設置要望があるなど設置に関心のある市町村に対して、設置に関する情報提供を行い、設置を促進する。	子ども政策課
10	男性の育児休業取得率	%	44.1	58.9	78.0	75.5%	県広報誌等による育児休業制度の周知・啓発や「かごしま子育て応援企業」の登録・紹介を通じた企業の子育て支援の取組を促進した結果、令和7年度は令和6年度より15.6ポイント増加した。	労働局や関係機関と連携して、育児・介護休業法や各種助成制度について引き続き周知・啓発に努める。	雇用労働政策課
11	ワーク・ライフ・バランスの推進を行っている企業の割合	%	82.4	88.8	90.0	98.7%	県広報誌等による育児休業制度の周知・啓発や「かごしま子育て応援企業」の登録・紹介を通じた企業の子育て支援の取組を促進した結果、令和6年度は令和5年度より6.7%増加した。令和7年度は若干減少しているが、ワーク・ライフ・バランスの推進を行っている企業の割合は今後も増加していくものと考えられる。	労働局や関係機関と連携して、ワーク・ライフ・バランスについて引き続き周知・啓発に努める。	雇用労働政策課
12	いずれは、結婚しようと考えている未婚者(40代まで)の割合	%	56.3		増加させる		12～20の項目については、令和10年度の少子化に関する県民意識調査の結果により評価を行う。		子ども政策課
13	予定している子どもの数が2人以上と答える人の割合	%	80.8		増加させる				子ども政策課
14	子育てがしやすくなったと感じる人の割合	%	25.6		50.0				子ども政策課
15	仕事と家庭の両立がしやすいと感じたと答える人の割合	%	24.4		50.0				子ども政策課
16	「こどももまんなか社会の実現に向かって」と思う人の割合	%	— (15.7)		70.0				子ども政策課
17	「自分には自分らしさというものがある」と思う子ども・若者の割合	%	— (84.1)		90.0				子ども政策課
18	「どこかに助けってくれる人がいる」と思う子ども・若者の割合	%	— (97.1)		現状維持				子ども政策課
19	「子ども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている」と思う子ども・若者の割合	%	— (20.3)		70.0				子ども政策課
20	「結婚、妊娠、子ども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人の割合	%	— (27.8)		70.0				子ども政策課

番 号	数値目標項目	単 位	計画 策定時 (R5) ①	実績値 (R7) ②	最終目標 (R11) ③	最終 目標 達成率 ④＝(②/③)	実 績 の 分 析	今 後 の 対 応	担当課 等
21	意見表明員等支援員に 意見を言えて良かったと 感じる措置児童等の割合	%	-	84.0	100	84.0%	令和7年度は、中央児相・大島児相の一時保護所 及び児童養護施設等の一時保護委託児童を対象 に、意見表明等支援を実施し、適切な実施体制の確 保に向けた外部団体への業務委託や、施設職員ら 関係者の理解を広げる取組を実施した。 児童が意見表明等支援員に対して不安や緊張感 を抱くことにより、意見表明に消極的になってしま うとがないよう、対象児童や施設職員らの制度理解を より一層深めることが必要と考えられる。	令和8年度に児童養護施設等の措置入所児童、 令和9年度に里親及びファミリーホームに措置され ている児童を対象に、意見表明等支援事業を拡大 する予定とし、引き続き意見表明等支援員のさらな る確保・養成に取り組む。	子ども 福祉課
22	性別による固定的な役割 分担を否定する人の割合	%	60.4		70.0		令和8年度末に公表される男女共同参画に関する県民意識調査の結果により評価を行う。		男女共 同参画 室
23	子ども食堂の数	箇 所	197	252	377	66.8%	鹿児島県内で子ども食堂の設置が進み、一定の普 及段階に達しているが、物価高騰により運営資金の 確保が課題となっていることから新規開設の伸びは 緩やかになっている。	子ども食堂へ立上げや運営をサポートするアドバ イザーを派遣し新規開設を促す。また、新規開設 補助金に加え地域の拠点づくり支援や企業との マッチング支援などを行う。	子ども 福祉課
24	子ども食堂地域ネット ワーク拠点の数	箇 所	-	10	20	50.0%	令和6年度から事業を開始し、令和6年度及び令和 7年度においてそれぞれ5か所ずつ子ども食堂地域 ネットワークを構築している。 目標値どおり寄付される食品等の物資の受入れや 配送、保管等を地域単位で行うための拠点づくりを 支援することができしており、子ども食堂のネットワ ークの構築と継続的な運営に寄与している。	今後も継続して子ども食堂地域ネットワーク 拠点づくりを支援し、県内の子ども食堂の継 続的な運営を支援する。	子ども 福祉課
25	男性の家事・育児時間	時 間	2時間05分		2時間30分		令和8年10月頃実施予定の社会生活基本調査の結果により評価を行う。		子ども 政策課
26	代替養育を受けている子 どもの里親等委託率	%	17.0	18.3 (見込値)	41.5	44.1%	・ 令和6年度に開設した里親支援センターや各児童 相談所による里親制度の普及啓発、リクルート活動 により里親登録数は増加しているものの、里 親 委 託児童数は伸び悩んでおり、里親等委託率は目標 を下回っている。 ・ 里親等委託率が伸び悩んでいる要因として、保護 者の同意が得られないことや一度児童養護施設等 に入所した児童については、転校等の環境の変化 が伴うため、里親への措置変更が困難であることが 挙げられる。	学童期以降の児童については、転校等を伴う可能 性が高いことから里親への措置変更が難しい一 方、乳児院ではその課題が生じず、また、措置変 更までの期間に乳児院と保護者との良好な関係性 が構築されたことで里親委託につながった事例も あることから、今後は乳児院との連携により乳幼児 の里親委託を推進するとともに、他県の先進事例 を参考にしながら、里親支援センター及び各児童 相談所を中心として里親等委託率の向上に向けた 取組を進めていく。	子ども 福祉課

※1 「10. 男性の育児休業取得率」11. ワーク・ライフ・バランスの推進を行っている企業の割合」の実績値については、雇用労政課が行っている「労働条件実態調査」に
基づくものである。この調査は、県内1,000の事業所を産業別・規模別に無作為に抽出して行っているもので、前回調査を実施した事業所と今回調査を実施した事業所
が必ずしも一致していないことから、過去のデータとの比較に当たっては留意が必要である。

※2 (①－②)／①により、最終目標達成率を算出。

※3 ④については、計画期間の初年度である令和7年度実績の、最終年度(令和11年度)の目標に対する達成率であることに留意が必要である。

「かごしま子ども未来プラン2025」数値目標実績

2 包含する計画において掲げる目標値

(1)母子保健を含む成育医療等に関する計画

番 号	数値目標項目	単 位	計 画 策定時 (R5) ①	実績値 (R7) ②	最終目標 (R11) ③	最終 目標 達成率 ④＝(②/③)	実 績 の 分 析	今 後 の 対 応	担当 課等
1	妊娠11週以内での妊娠 の届出率	%	92.6	93.3% (R6)	増加させる	達成	妊娠11週以内での届出率は全国平均を下回 るが、増加傾向で推移している。 (全国値 R5:94.5%、R6:94.7%)	引き続き、市町村等と連携し啓発等を行いな がら、段階的増加を目指す。	子育て 支援課
2	妊娠中の妊婦の喫煙率	%	1.3	1.4 (R6)	0	未達成	令和7年度は現状(令和5年度)と比べ微増と なったが、本県の実績は全国平均を下回って 推移しており、市町村や関係団体による思春 期からの禁煙教育や妊婦への保健指導等が 奏功しているものと考えられる。	引き続き、思春期教育を含むプレコンセプショ ンケア(禁煙教育)や妊婦への保健指導を通じ て啓発を図る。	子育て 支援課
3	全出生数中の低出生体 重児の割合(出生体重 2,500g未満)(出生百対)	%	11.0	10.7 (R6)	減少させる	達成	低出生体重児の割合は全国平均より高い水 準で推移しているが、直近5年は横ばいで推移 している。 (全国値 R5:9.6%、R6:9.8%)	引き続き、低出生体重児の出生状況を把握 し背景や要因を分析するとともに、妊娠・出産 等に関する正しい知識を身につけ、健康管理 を促すための講演会の開催やSNSを活用した 知識の普及を図るなど、低出生体重児低減の ための取組を推進する。	子育て 支援課
4	こども家庭センターの設 置市町村数	市 町 村	10	17	全(43) 市町村	39.5%	県において、設置等に向けた伴走型支援、市町村 の児童福祉・母子保健担当者向け研修など、設置 に向けた取組を実施しており、個々の家庭に応じた 切れ目のない対応などの重要性を市町村が理解す ることで、設置市町村は増加している。	引き続き、こども家庭センターの設置に向けた伴走 型支援や市町村の児童福祉・母子保健担当者向け 研修を実施するなど、こども家庭センター全市町村 設置に向けた取組を実施する。	子ども 福祉課
5	養育支援訪問事業に取り 組んでいる市町村数	市 町 村	37	37	全(43) 市町村	86.0%	事業の実施を市町村に働きかけているが、現状、 乳児家庭全戸訪問事業や子育て世帯訪問支援事 業にて対応できている等の理由により、実施市町 村割合は86%であった。 本事業が、乳児家庭全戸訪問事業より幅広い家 庭が対象となっている点を、より一層周知する必要 があると考えられる。	児童虐待の未然防止に係る重要な事業であること から、研修会等で事業の必要性を説明するなど、 全ての市町村において事業が実施されるよう努め る。	子ども 福祉課
6	育てにくさを感じたときに 何らかの解決方法を知っ ている親の割合	%	81.9	79.3 (R6)	90.0	88.1%	直近5年間ではほぼ横ばいで、また全国値より高 くなっているものの、令和7年度は現状(令和5年 度)に比べ微減となった。乳幼児養育相談や育児 相談等の実施により、保護者が何らかの解決方法 を知る機会の確保が図られているが、引き続き、相 談窓口の周知や相談支援の充実が必要である。 (全国値 R5:79.4%、R6:78.3%)	引き続き、母子保健関係者の専門性向上のため の研修会の開催や各種相談窓口における子育て に対する悩みへの相談対応など、育児不安や育て にくさを感じる親への支援の充実、支援体制の周知 啓発を図り、育児の孤立化を防ぐ。	子育て 支援課

番 号	数値目標項目	単 位	計画 策定時 (R5) ①	実績値 (R7) ②	最終目標 (R11) ③	最終 目標 達成率 ④=(②/③)	実 績 の 分 析	今 後 の 対 応	担当 課等
7	積極的に育児に参加している父親の割合	%	72.6	73.3 (R6)	増加させる ③	達成 ④=(②/③)	積極的に育児に参加している父親の割合は全国平均を上回っており、直近5年は増加傾向で推移している。「育児の日」の普及促進や男性の家事・育児参加促進事業、父親教室などの取組により、父親の育児参加に対する意識の醸成や実践につながっているものと考えられる。	引き続き、父親の育児参加に関して啓発し、現状より増加させる。	子育て 支援課
8	4種混合・5種混合の予防接種率	%	初回：111.0 追加：91.3	4種 初回：134% 追加：100.1% 5種 初回：87.9% 追加：8.9% (R6)	95.0%以上	達成	【4種混合の初回接種が低い理由】令和6年度より5種混合ワクチンが定期接種となり、4種混合ワクチンが製造停止になったことが要因と考えられる。 【5種混合の追加接種が低い理由】追加接種が低い要因としては、1～3回目に4種混合を接種した方に関しては、ヒブの過剰摂取を防ぐために追加接種も4種で接種をしていることが要因と考えられる。	引き続き、市町村、医療機関等を通して、接種の推進を実施していく。	感染症 対策課
9	麻疹・風疹(MR)の予防接種率	%	1期：95.2 2期：88.4	1期 88.8% 2期 86.9% (R6)	95.0%以上	未達成	【MRワクチンの接種率が低い理由】ワクチンの供給が一時的に荷停止となり、対象期間内に接種を受けられない方もいたことも一つの要因と考えられる。(現在は出荷停止は解除となっている。)	予防接種の取組の推進については、「予防接種施行計画」及び「実施上の注意事項」を定め、市町村に対して、適切な実施に向けた注意喚起を行うとともに、医師会等の関係機関と連携しながら、県ホームページやSNS、ポスター掲示等により普及啓発に努めている。 また、接種率の高い市町村の取り組みを他の市町村に参考にしていただけるように会議資料を各市町村に情報提供をしている。 県としては、今後とも、予防接種対策協議会での効果的な予防接種率向上に向けた意見等を市町村に情報提供するなど、引き続き、接種率の向上に取り組んでいく。	感染症 対策課
10	3歳児でむし歯のない者の割合	%	88.9	89.4 (R6)	92.6	96.5%	各市町村において、妊婦歯科健診や乳幼児歯科健診など、妊娠前から乳幼児期の歯科保健対策に取組んでおり、3歳児のむし歯のない者割合は、年々増加傾向にある。	市町村や学校が行う歯科保健活動の支援 県歯科医師会、市郡歯科医師会及び8020運動推進員連絡協議会と連携した普及啓発活動の推進	健康増 進課
11	10代の人工妊娠中絶実施率(15～19歳人口千対)	人	3.9	4.3%	減少させる	未達成	10代の人工妊娠中絶実施率は全国平均より高い水準にあり、直近5年では横ばいで推移している。人工妊娠中絶に至る背景については、全国的な傾向として、経済的理由、年齢的理由、学業への支障、親の反対などが指摘されているが、都道府県別の実態や理由は明らかになっていない。 (全国値 R5:3.8%、R6:4.1%)	県では高校・大学生等を対象としたプレコンセプションケアの推進に取り組んでいるところであり、更なる減少に向けて、若年層への普及啓発を図る必要がある。引き続き、若年層が妊娠・出産等に関する正しい知識を身に付け、健康管理を促すための講演会の開催やSNSを活用した知識の普及を図るなど、人工妊娠中絶実施率の低減を目指す。	子育て 支援課

番 号	数値目標項目	単 位	計画 策定時 (R5) ①	実績値 (R7) ②	最終目標 (R11) ③	最終 目標 達成率 ④=(②/③)	実 績 の 分 析	今 後 の 対 応	担当 課等
12	10代の性感染症の報告 数(1定点医療機関あた り)	人	6.31	3.69	減少させる	達成	令和7年度の性感染症全体の定点あたりの 報告数としては、減少しているが、性器ヘルペ ス感染症については、増加していた。	引き続き、県ホームページ、県感染症情報を利 用して、住民に周知する。	感染症 対策課
13	10代の自殺率(当該年齢 人口10万対)	人	2.3	1.9 (R6)	減少させる	達成	本県の10代の自殺者数及び自殺死亡率は、 ピーク時から減少傾向である。引き続き、子ど も・若者に対しての支援が必要であると考え る。	今後も引き続き、「子ども」も含めた全世代にわ たる自殺対策の取組が必要。	障害福 祉課
14	産後ケア事業の利用率	%	15.3 (R4)	27.7% (R6)	増加させる	達成	産後ケア事業は県内全ての市町村で実施さ れている。また、県では令和6年度から産後ケ ア利用者が負担する利用料を無償化する市町 村に対して、費用の一部を助成する事業(産後 ケア推進事業)を行っており、産後ケア事業の 利用率は増加している。	引き続き、産前・産後ケアに関わる専門職の スキル向上を図るとともに、産後ケア推進事業 の利用促進、提供体制の整備のための広域支 援に取り組む。	子育て 支援課

(2)子どもの貧困解消対策計画

番 号	数値目標項目	単 位	計 画 策 定 時 (R5) ①	実 績 値 (R7) ②	最 終 目 標 (R11) ③	最 終 目 標 達 成 率 ④=(②/③)	実 績 の 分 析	今 後 の 対 応	担 当 課 等	
1	子どもの貧困対策計画の策定市町村数	市町村	22	32	43	74.4%	令和5年4月にこども基本法が制定され、「子ども計画」を作成することが県、市町村の努力義務とされている。多くの市町村が子ども施策に関する計画と一体のものとして作成している。	計画の策定について助言等の支援を実施し、働きかけを行う。	子ども福祉課	
2	生活保護世帯に属する子どもの進路決定率(進学・就職率)(中学卒業後)	%	95.5	調査中	99.4	実績判明時期未定				社会福祉課
3	生活保護世帯に属する子どもの進路決定率(進学・就職率)(高等学校等卒業後)	%	86.2	調査中	97.6					社会福祉課
4	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率	%	2.5	調査中	0.8					社会福祉課
5	母子・父子自立支援員の配置市町村数	市町村	3	3	6	50.0%	母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条に規定されている母子・父子自立支援員については、現在、鹿児島市、出水市、鹿屋市の3市しか設置されていない。3市以外の市町村については、家庭児童相談員や担当職員がひとり親家庭を含む相談対応を行っているため、一定の相談支援体制は確保されているが、就業支援や自立支援に特化した相談体制の整備には至っていない市町村もある。	ひとり親家庭の就業に係る相談指導及び自立に必要な支援を充実させるため、市町村に対して母子・父子自立支援員の役割や必要性を周知し、地域の実情に応じた配置促進に努める。	子ども福祉課	
6	ひとり親家庭自立支援給付金の延べ支給者数	人	1,835	2,101	2,408	87.3%	令和7年度の自立支援給付金支給者数(鹿児島市を除く)は93人(教育訓練給付金17人、高等職業訓練促進給付金76人)で、令和6年度の支給者合計と同数であり、毎年約90人に支給している。	修学年数の上限の引上げなど制度の拡充内容を含め周知を図り、ひとり親家庭の自立に係る利用促進に努める。	子ども福祉課	
7	ひとり親家庭自立支援給付金受給者の就職・進学率	%	82.1	74.3 (R6)	100	74.3%	令和6年度が自立支援給付金支給最終年度であった受給者35人のうち、就職・進学したのは26人で目標を下回った。未就職の主な理由は、現在の職場で資格を生かして働いていることや就職活動中であることである。	就職希望者を、国や県が実施している就業相談等の就労支援施策につなげるなど、受給終了後も継続的な支援を行っていく。	子ども福祉課	
8	こども家庭センターの設置市町村数	市町村	10	17	43	39.5%	県において、設置等に向けた伴走型支援、市町村の児童福祉・母子保健担当者向け研修など、設置に向けた取組を実施しており、個々の家庭に応じた切れ目のない対応などの重要性を市町村が理解すること、設置市町村は増加している。	引き続き、こども家庭センターの設置に向けた伴走型支援や市町村の児童福祉・母子保健担当者向け研修を実施するなど、こども家庭センター全市町村設置に向けた取組を実施する。	子ども福祉課	

番 号	数値目標項目	単 位	計画 策定時 (R5) ①	実績値 (R7) ②	最終目標 (R11) ③	最終 目標 達成率 ④＝(②/③)	実 績 の 分 析	今 後 の 対 応	担当 課等
9	子ども食堂の数	箇所	197	252	377	66.8%	鹿児島県内で子ども食堂の設置が進み、一定の普及段階に達しているが、物価高騰により運営資金の確保が課題となっていることから新規開設の伸びは緩やかになっている。	子ども食堂へ立上げや運営をサポートするアドバイザーを派遣し新規開設を促す。また、新規開設補助金に加え地域の拠点づくり支援や企業とのマッチング支援などを行う。	子ども福祉課
10	子ども食堂地域ネットワーク拠点の数	箇所	-	10	20	50.0%	令和6年度から事業を開始し、令和6年度及び令和7年度においてそれぞれ5か所ずつ子ども食堂地域ネットワークを構築している。目標値どおり寄付される食品等の物資の受入れや配送、保管等を地域単位で行うための拠点づくりを支援することができ、子ども食堂のネットワークの構築と継続的な運営に寄与している。	今後も継続して子ども食堂地域ネットワーク拠点づくりを支援し、県内の子ども食堂の継続的な運営を支援する。	子ども福祉課

(3)子ども・若者計画

番 号	数値目標項目	単 位	計画 策定時 (R5) ①	実績値 (R7) ②	最終目標 (R11) ③	最終 目標 達成率 ④＝(②/③)	実 績 の 分 析	今 後 の 対 応	担当 課等
1	「優れた地域塾」認証団体数	団体	64	62	80	77.5%	各地域振興局・支庁に配置する青少年育成指導員による積極的な働きかけを行ったが、令和7年度は1団体の認証にとどまり、過去に認証を受けた2団体が活動休止等により登録を外れたため、目標を達成することができなかった。	・優れた地域塾を表彰し、認証リストへの登録を行うことで、「鹿児島島の教育的風土や伝統を生かし、子どもたちが思いやりや自立心などを学ぶ」機会を広げる。 ・引き続き、青少年育成指導員の働きかけによる地域塾の活動の充実を図り、「優れた地域塾」の認証を増やしたい。	青少年男女共同参画課
2	子ども食堂の数	箇所	197	252	377	66.8%	鹿児島県内で子ども食堂の設置が進み、一定の普及段階に達しているが、物価高騰により運営資金の確保が課題となっていることから新規開設の伸びは緩やかになっている。	子ども食堂へ立上げや運営をサポートするアドバイザーを派遣し新規開設を促す。また、新規開設補助金に加え地域の拠点づくり支援や企業とのマッチング支援などを行う。	子ども福祉課
3	子ども食堂地域ネットワーク拠点の数	箇所	-	10	20	50.0%	令和6年度から事業を開始し、令和6年度及び令和7年度においてそれぞれ5か所ずつ子ども食堂地域ネットワークを構築している。目標値どおり寄付される食品等の物資の受入れや配送、保管等を地域単位で行うための拠点づくりを支援することができ、子ども食堂のネットワークの構築と継続的な運営に寄与している。	今後も継続して子ども食堂地域ネットワーク拠点づくりを支援し、県内の子ども食堂の継続的な運営を支援する。	子ども福祉課

(4)母子家庭等及び寡婦自立促進計画

番 号	数値目標項目	単 位	計画 策定時 (R5) ①	実績値 (R7) ②	最終目標 (R11) ③	最終 目標 達成率 ④=(②/③)	実 績 の 分 析	今 後 の 対 応	担当 課等
1	母子・父子支援自立支援 員の配置市町村数	市 町 村	3	3	6	50.0%	母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条に規定されている母子・父子自立支援員については、現在、鹿児島市、出水市、鹿屋市の3市しか設置されていない。3市以外の市町村については、家庭児童相談員や担当職員がひとり親家庭を含む相談対応を行っているため、一定の相談支援体制は確保されているが、就業支援や自立支援に特化した相談体制の整備には至っていない市町村もある。	ひとり親家庭の就業に係る相談指導及び自立に必要な支援を充実させるため、市町村に対して母子・父子自立支援員の役割や必要性を周知し、地域の実情に応じた配置促進に努める。	子ども 福祉課
2	ひとり親家庭自立支援給 付金の延べ支給者数	人	1,835	2,101	2,408	87.3%	令和7年度の自立支援給付金支給者数(鹿児島市を除く)は93人(教育訓練給付金17人、高等職業訓練促進給付金76人)で、令和6年度の支給者合計と同数であり、毎年約90人に支給している。	修学年数の上限の引上げなど制度の拡充内容を含め周知を図り、ひとり親家庭の自立に係る利用促進に努める。	子ども 福祉課
3	ひとり親家庭自立支援給 付金受給者の就職・進学 率	%	82.1	74.3 (R6)	100	74.3%	令和6年度が自立支援給付金支給最終年度であった受給者35人のうち、就職・進学したのは26人で目標を下回った。未就職の主な理由は、現在の職場で資格を生かして働いていることや就職活動中であることである。	就職希望者を、国や県が実施している就業相談等の就労支援施策につなげるなど、受給終了後も継続的な支援を行っていく。	子ども 福祉課

(5)放課後児童対策に係る県行動計画

番 号	数値目標項目	単 位	計画 策定時 (R5) ①	実績値 (R7) ②	最終目標 (R11) ③	最終 目標 達成率 ④=(②/③)	実 績 の 分 析	今 後 の 対 応	担当 課等
1	放課後児童クラブ待機児 童数	人	162	123	0	24.1%	放課後児童クラブ数は令和7度と比べて21箇所増加(R7:737⇒R8:758)しており、待機児童数も減少しているが、待機児童は依然として存在していることから、全ての子どもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる場所の拡充は、喫緊の課題となっている。	放課後児童クラブの整備を計画的に進めるとともに、国が策定している「放課後児童対策パッケージ」に基づき、学校における余裕教室等を活用した児童クラブの整備を引き続き進める。	子育て 支援課
2	放課後児童支援員の認 定資格研修受講者数	人	3,973	4,817	6,300	76.5%	県内の放課後児童クラブにおいて従事している放課後児童支援員数は令和6年度と比べて173人増加(R6:2,483⇒R7:2,656)しており、待機児童数も減少しているが、待機児童は依然として存在していること、また放課後児童支援員の確保が難しい児童クラブもあることから、引き続き、支援員の養成に取り組み必要がある。	県内の放課後児童クラブについては、年々増加しており、それに伴い支援員の確保も必要になっていくことから、県内全ての放課後児童クラブに有資格者を配備するために、引き続き、研修を実施し人材の確保を図る。	子育て 支援課

※ (①－②)/①により、最終目標達成率を算出。

3 その他

番 号	数値目標項目	単 位	計画 策定時 (R5) ①	実績値 (R7) ②	最終目標 (R11) ③	最終 目標 達成率 ④=(②/③)	実 績 の 分 析	今 後 の 対 応	担当 課等
1	かごしま子育て支援パス ポート事業協賛店舗数	社	2,971	2,956	3,150	93.8%	令和6年度に廃業店舗の整理(削除)を行ったため、協賛店舗数が減となった。令和7年度には、41店舗増加しており、年度目標は達成している状況。 (参考)令和6年度実績:2,915店舗(R5比▲56店舗)	引き続き、協賛店舗へのポップアップ提示や各市町村を通じて協賛店舗募集チラシの送付、ホームページや子育て支援情報雑誌への掲載、市町村の広報誌への掲載依頼等により、引き続き協賛店の募集を推進する。	子ども 政策課
2	特定教育・保育施設等の 第三者評価、学校関係者 評価の実施率	%	23.5	21.7	増加させる	未達成	第三者評価及び学校関係者評価は、実施が義務づけられているものではなく、努力義務として位置づけられているものであるため、実施率が低いものと考えられる。	各施設への監査の際に、第三者評価及び学校関係者評価について周知を図り、指導していく。	子育て 支援課
3	一時預かり事業等の実施 箇所数	箇所	449	469	509	92.1%	市町村への助言・情報提供を行い、令和7年度は令和6年度から8か所増の469か所となった。(令和6年度実績461か所)	引き続き、市町村の取組を促進する。	子育て 支援課
4	子育て短期支援事業の実 施市町村数	市 町 村	18	20	32	62.5%	R7実績は、令和6年度から2市町増の20市町村となった。(R6実績18市町村) 事業実施の体制・制度は整備されているが、市町村によっては、その年に利用者がいない場合もある。	引き続き、県ホームページによる普及啓発や市町村への助言・情報提供により、市町村の取組を促進する。	子ども 政策課
5	利用者支援事業実施箇 所数(子ども家庭センタ ー型除く)	箇所	20	21	23	91.3%	市町村への助言・情報提供を行ったが、令和7年度は令和6年度から1か所増加の21か所にとどまった。(令和6年度実績20か所)	引き続き、市町村の取組を促進する。	子育て 支援課
6	保育の質の向上のための 研修総受講者数	人	2,246	2,994	4,600	65.1%	例年より実施日を増やしたことで、目標値に近い実績を得ることができた。	令和8年度以降も実施日や研修内容の充実を図り、目標とする受講者数を確保する。	子育て 支援課
7	交通安全教育の普及	回	221	237	220	107.7%	各市町村に働き掛け、1日に複数回の交通安全教室を行うなど工夫したことから、目標の実施回数を達成する結果となった。	保護者、幼稚園教諭等による交通安全教育の支援 離島派遣による幅広い交通安全教育の実施	交通企 画課
8	「育児の日」における協力 企業数	社	269	282	300	94.0%	包括連携協定を締結している、第一生命との協力により、令和4年度以降の登録企業数の伸び率が大幅に増加し、目標を達成している。	広報を徹底し、募集を推進する。	子ども 政策課
9	かごしま子育て応援企業 登録数	社	780	860	900	95.6%	県広報誌等による制度の周知や未登録企業への個別案内により、令和7年度は新たに35社登録をした。	対象となる企業(次世代育成支援対策推進法に基づき一般事業主行動計画届出企業)に対して、引き続き制度についての周知を行うことにより、登録企業数の増加に努める。	雇用労 政課

番 号	数値目標項目	単 位	計画 策定時 (R5) ①	実績値 (R7) ②	最終目標 (R11) ③	最終 目標 達成率 ④＝(②/③)	実 績 の 分 析	今 後 の 対 応	担当 課等	
10	幼児と児童との交流を実施している小学校の割合	%	98.7	96.7	100.0	96.7%	令和7年度に県教育委員会で開催した学校教育の実態調査において、幼児と児童との交流を実施している小学校の割合(校区内に幼稚園等のない学校を除く)は、96.7%となっている。 交流の実施学年は、1年生が1番多く、次いで、2年生、5年生となっている。	幼保小連絡会の実施状況(教職員の連携状況)については、99.8%の小学校が実施しており(校区内に幼稚園等のない学校を除く)、年2回の実施割合が最も多くなっている。 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に向けて教職員の連携は図られていることから、今後も幼児と児童との交流を図られるよう、各種研修会等を通じて指導を行い、幼保小の円滑な接続を推進していく。	義務教育課	
11	結婚・子育てサポート宣言企業の登録数	社	178	183	210	87.1%	出会いサポートセンターの企業訪問や県HP等での周知により令和7年度は3団体増加した。今後は結婚・子育てサポート宣言企業に登録するメリットの周知を図る必要がある。	少子化対策の一環として、従業員の結婚支援又は従業員の子育て支援に積極的に取り組む企業を登録し、県HP及び広報誌等により広く県民に紹介することで、企業の結婚又は子育て支援に対する自主的な取組を促進し、社会全体で結婚及び子育てを応援する気運を高める。	子ども政策課	
12	認可外保育施設の指導監督基準を満たす施設の割合	%	94.1	97.9	100.0	97.9%	新規設置によりまだ立入調査を受けていなかったり、指導を行った施設からの改善報告待ちにより、指導監督基準を満たす旨の証明書を発行できていない状況である。	認可外保育施設の指導監督基準を満たしていない施設に対し、今後指導・監査を継続し、適合率を100%に引き上げる。	子育て支援課	
13	個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成を必要とする児童生徒のうち実際に作成されている児童生徒の割合(小・中・高等学校)	%	97.3	98.4	100.0	98.4%	特別支援学級における個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成は100%であるが、通常の学級に在籍する個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成を必要としている児童生徒分の作成については目標を下回っている。特に、個別の教育支援計画の作成の割合が低い状況である。	通常の学級に在籍する個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成を必要としている児童生徒分の作成について、様々な機会を捉え、その必要性について周知を図るようにする。	特別支援教育課	
14	女性の正規就業割合	%	45.7		50.6		令和9年度の調査で検証			雇用労働政策課

番 号	数値目標項目	単 位	計画 策定時 (R5) ①	実績値 (R7) ②	最終目標 (R11) ③	最終 目標 達成率 ④=(②/③)	実 績 の 分 析	今 後 の 対 応	担当 課等
15	いじめ解消率	%	75.8	解消率 73.0% (全国 76.0%)	全国平均 以上	未達成	・ 本県公立学校のいじめの解消率は前年度比2.8%ポイント減の73.0%であり、全国(公立)では前年度比1.4ポイント減の76.0%であった。 ・ いじめの解消率が低下したのは、いじめの対応が多岐にわたったため複雑化したりするようになっている。その解消までに時間がかかるようになっており、その解消までに時間がかかっていること、および、各学校において、いじめの解消の定義に基づき、安易にいじめを解消したとせず、丁寧に取り組んだ結果、解消と判断できない事案が増えている、といったことが考えられる。	・ いじめが起きた場合、いじめの解消や再発防止を図るために、当該生徒と保護者、関係機関と連携しながら対応すること原則とし、担任等が一人でいじめ問題に係る対応を行うのではなく、定期的にいじめ学校対策委員会などを開催し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど組織的体制で未然防止、早期発見、早期対応に努めるよう、指導・助言を行う。	高校教 育課
16	(小・中学校)文科省実施調査で「授業において『ほぼ毎日』コンピュータなどのICTを活用している」と回答する学校の割合 (高等学校)県実施調査で「授業において『ほぼ毎日』コンピュータなどのICTを活用している」と回答する教員の割合	%	小: 75 中: 65 高: 30	小: 94% 中: 81% 高: 41%	小: 90 中: 90 高: 90	未達成	GIGAスクール構想に係る1人1台端末の整備等は第2期に入り、端末の更新時期を迎えている。国のICT環境の整備方針に基づき、ICT環境が整備され、日常的な活用が進んだものと推察できる。 高等学校においては、端末利用率も上昇しているが、特定の授業や場面など、限定的な利用が未だ多く、生徒の日常的な活用に至っていない。 引き続き、教職員のICT活用指導力の資質向上を図る必要がある。	・ 各種種に対応したICT活用やプログラミング教育、教科「情報」に関する研修など、教職員のICT活用レベルや生成AIなどの新しい技術に対応した研修の充実を図る。 ・ 本県における教育DXを推進するため「鹿児島教育DX推進リーダー」の各学校1名以上の配置を目標とし、認定講習を実施することにより認定者を増やす。また、これまで認定されている推進リーダーを対象とした研修を実施し、資質向上と意欲の維持・向上を図る。	総務福 利課 教育D X推進 室
17	高校生の県内就職希望者内定率	%	99.8	99.3	100.0	99.3%	昨年度と比較すると、県内の求人数は185人減少している一方で、建設業など一部の業種では求人数が増加している状況が見られた。学校からの報告によれば、未内定となっている生徒の主な理由は、「家庭の事情等による決定保留」や「進学希望から就職希望へ変更したものの、希望する求人が見つからない」などが挙げられている。また、県外からの求人数が増加しており、学校関係者からは「給与や福利厚生などの面で県外求人の方が条件が良い」との声も聞かれることから、待遇面を重視した県外志向が強まっている傾向がうかがえる。	各学校と、県立高校に配置しているキャリアガイダンススタッフやハローワーク等の関係機関で緊密な連携を図りながら、生徒が希望する進路を実現できるようキャリア教育の充実や、細やかな就職支援に努めてまいりたい。	高校教 育課
18	全校種における自殺予防教育(ゲートキーパー養成研修及びSOSの出し方に関する教育等)の実施率	%	小: 85.1 中: 87.8 高: ー 特: ー	小: 92.3 中: 94.8 高: 100 特: 100	小: 90 中: 90 高: 90 特: 90	達成	・ 児童生徒が悩みを抱えたとき、相談しやすい体制等の充実を図る目的で「子ども心のSOS相談事業」を令和元年から始めている。 ・ 学校の教育相談体制の充実と教育相談担当者としての資質向上を図る中で、スクールカウンセラー・スーパーバイザーや指導主事等を講師に教育事務所単位でゲートキーパー養成研修等を実施していることから、実績(研修の実施率)が目標値を超えたと考える。	・ 全ての学校において、自殺予防教育、ゲートキーパーの養成に関する研修が実施されるように指導し、自殺が懸念される児童生徒に教員が気付く、対応できるよう教員の資質向上及び教育相談体制の充実を図る。 ・ 学校において、児童生徒が命や暮らしの危機に直面したとき、「誰にどう助けを求めればよいのか」の具体的な実践的な方法を学ぶと同時に、「つらいときや苦しい時には助けを求めよう」ということを学ぶ自殺予防教育を引き続き推進する。	高校教 育課

※ ④については、計画期間の初年度である令和7年度実績の、最終年度(令和11年度)の目標に対する達成率であることに留意が必要である。